

# 令和5年度事務事業評価（外部評価）実施要領

根室市総合政策部総合政策室

## 1. 目的

第9期根室市総合計画に基づく着実なまちづくりの推進に向け、根室市が実施する行政評価の客観性、透明性、信頼性を確保することを目的として、根室市外部評価委員会による市民の視点からの事務事業の見直しに活用するとともに、今後の事務事業選択を市民目線で行うための職員の意識付けなどを図るために実施するものです。

## 2 対象となる事務事業

市の裁量で行われる事務事業のうち、内部評価において「現状のまま継続」「見直しの上で継続」として位置付けられ、市民や外部の視点から見直しの方向性を議論することが有意義であると考えられる事務事業のうちから、次の8事務事業を対象とします。（市の裁量権が低いと判断される法定受託事務、委託事業、制度やルール等に基づく負担金事業等は除く）

### 【互いに支えあい健やかに暮らせるまち】（3事業）

事業名	事業内容（目的）	R5 予算額 （千円）	備考
子育て環境整備事業 （社会教育課）	市内各町会が管理・運営している児童小公園に設置した遊具について、修繕、撤去及び新設などの整備を行い、子どもたちの安全な遊び場の確保を図る。	3,852	
母子保健子育て期支援事業 （保健課）	「妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な支援」を目的として、「各種乳幼児健診」、「幼児発達相談」の実施のほか「新生児聴覚検査」、「フッ素塗布」の費用を助成する。	7,457	総合戦略
障がい者就労支援事業 （社会福祉課）	障がい者就業相談窓口から職場実習支援につなげることにより、実習後の継続雇用につなげ、一般就労の拡大を図る。	658	

### 【安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち】（1事業）

事業名	事業内容（目的）	予算額 （千円）	備考
交通安全対策事業 （市民環境課）	交通事故防止を図るための実効性のある対策として、チャイルドシート購入助成や高齢者運転免許証自主返納奨励事業を行い、交通安全対策を図る。	5,873	

**【個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち】（1事業）**

事業名	事業内容（目的）	予算額（千円）	備考
奨学資金貸付運営経費（教育総務課）	高等教育機関への進学に係る家庭の経済的な負担を軽減するため、入学準備金及び奨学資金を貸付し、経済的な理由で学生の向学心が排除されることのないよう、教育機会の拡充を図る。	1,286	

**【地域資源を活かした活力と躍動感に満ちたまち】（1事業）**

事業名	事業内容（目的）	予算額（千円）	備考
みらいの活力応援事業（水産振興課）	根室市の基幹産業である「漁業」を将来に亘って維持・発展させるため、若手漁業者の漁業技術や経営管理能力の向上に向けた取り組みを支援し、次代を担う漁業の担い手育成に努めるとともに、新たな漁業就業者を広く受け入れる態勢を構築する中で、漁業の将来を担う人材確保を図る。	1,150	

**【基本構想の推進方針】（2事業）**

事業名	事業内容（目的）	予算額（千円）	備考
広報広聴経費（総務課）	広報紙や、HP・SNS等を活用した市民への情報発信を行うとともに、まちづくり出前講座や市政モニター会議等により、市政への理解やまちづくりへの参加促進を図る。	12,360	
まちづくり協働推進事業（総合政策室）	市民とともにまちづくりを進めるため、「市民活動・人材育成講座」や「NPO法人設立に向けた助言指導」、「協働事業」などを実施し、豊かで住みよいまちづくりの実現と推進を図る。	1,100	総合戦略

**3 外部評価委員**

根室市外部評価委員会委員 10名 ※別添名簿のとおり

**4 外部評価委員の構成**

- (1) コーディネーター（根室市外部評価委員長及び副委員長）
- (2) 判定員（根室市外部評価委員会委員長及び副委員長以外の委員）

**5 外部評価実施のグループ編成**

外部評価実施の際は、総務・文教・保健・医療・福祉分野の事務事業を評価するグループと、生活・産業分野の事務事業を評価する2つのグループに分け各5名で編成するものとし、1グループにつき各5事業について外部評価を実施する。

## 6 スケジュール

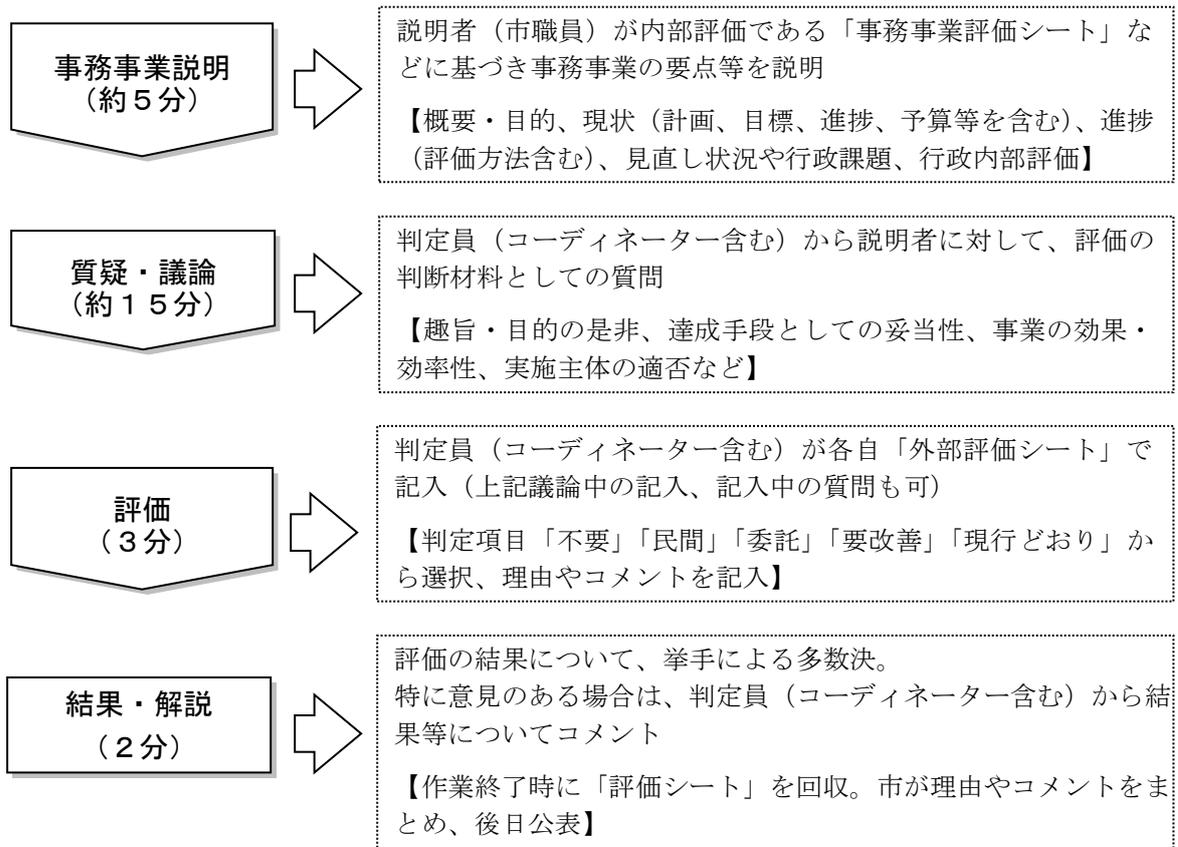
(1) 第1回会議 [令和6年1月15日(月)]

- 「委員長・副委員長の選出」
- 「外部評価実施」 - 実施事業数 8 事業 (1 事業 25 分程度) ⇒ 2 グループに分かれて、全体で2時間00分程度

(2) 第2回会議 [令和6年3月下旬]

- 外部評価結果公表 (所管課の対応方針など)

## 7 外部評価の進行方法



- ※ 会議は原則公開とします。(傍聴要綱あり)
- ※ 会議の進行や調整は、コーディネーターが行います。
- ※ 市担当者は、所管部局の課長職若しくは主査職とします。
- ※ 評価の調整が困難な場合については、複数の意見を総合評価とします。

## 8 評価結果の取り扱い

- 評価結果は、所管部局へフィードバックし、その対応を検討します。
- 理事者の最終方針決定のための判断材料の一つとして活用します。

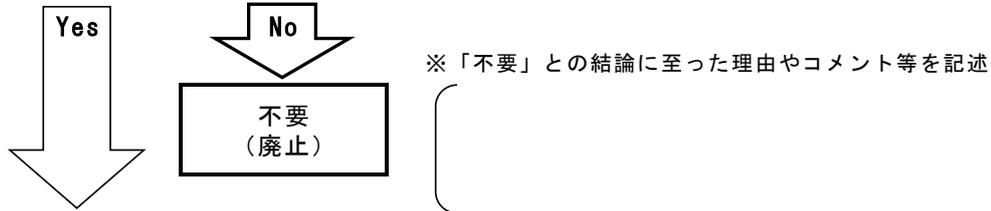
## 9 結果の公表

市ホームページ等により評価結果を公表します。

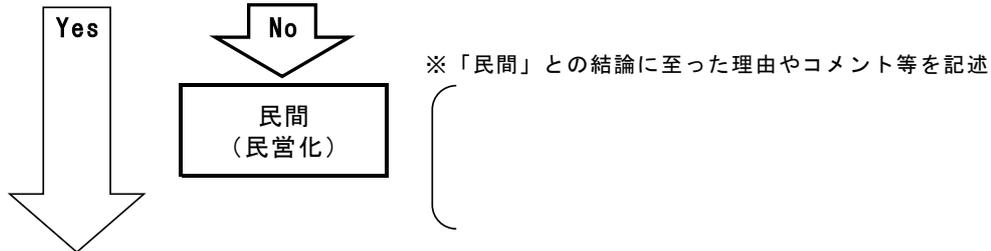
外部評価シート  
(記載例)

番号	○	事務事業名	○○○○○○○事業	委員名	○○○○
----	---	-------	-----------	-----	------

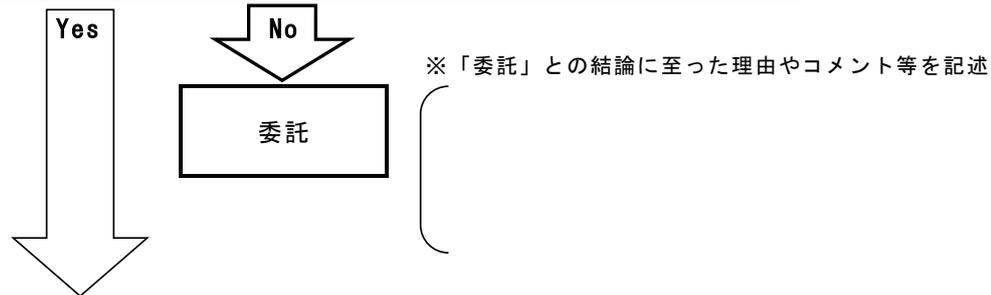
**チェック 1** 市民にとって必要とされる事務事業か？



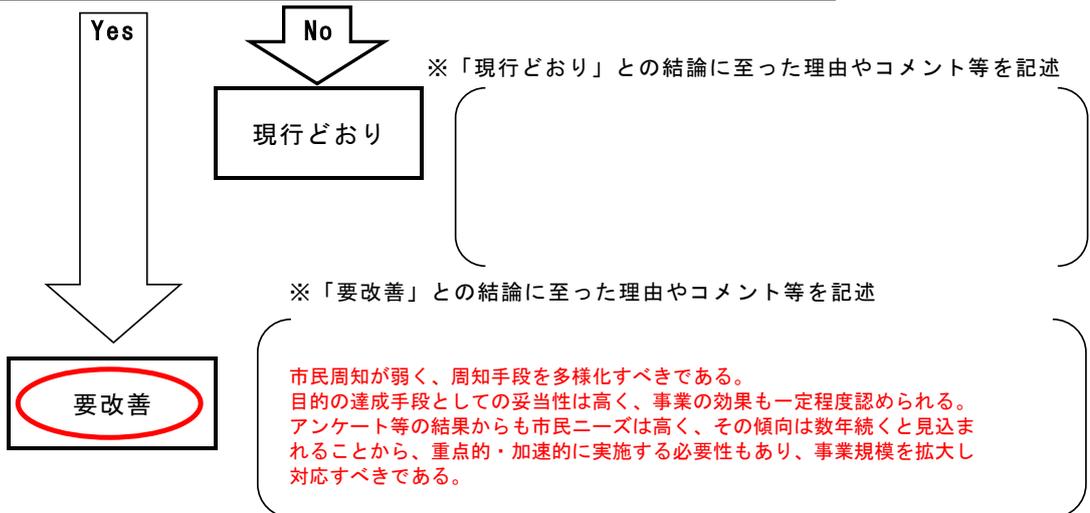
**チェック 2** 行政が担うべき (実施すべき) 事務事業か？



**チェック 3** 行政の直営が妥当な事務事業か？



**チェック 4** 改善が必要な事務事業か？



シート記入方法

- ①5種類の判定項目「不要」「民間」「委託」「要改善」「現行どおり」から1つを選択して○をつける。
- ②判定項目の結論に至った理由やコメント等について括弧内に記述する。